

第1章 守口市水害時避難行動対策指針について

1. 本指針の目的

近年、気候変動等の影響により、全国的に水災害が激化・頻繁化しており、寝屋川等の流域に位置する本市においても大規模水害が発生する可能性が高まっています。

本指針では、いつ発生してもおかしくはない大規模水害に対して、市民の命を守り、被災した場合の早期生活復旧を行うため、市内全体が一丸となり適切な災害対応を行うことを目的として、水害警戒時から発災、応急復旧期までの職員の対応をまとめます。

2. 対象とする水害

本市は淀川や寝屋川等の流域に位置し、それぞれに水害の危険性はありますが、本指針では、『寝屋川流域』において想定最大規模の降雨があった場合の水害を対象とします。水害は地震とは異なり事前にある程度の予測をすることができ、発災前の備えや警戒対応が、被害軽減のために重要となります。対象とする寝屋川流域における想定最大規模の水害の詳細については「第2章 想定する気象条件及び災害シナリオ」に示します。

なお、実際の気象状況は本指針で想定している条件と異なることもあるため、本指針の活用に当たっては、「木を見て森を見ず」の愚に陥ることなく、適時に必要な防災行動をとることが肝要です。

●本指針の対象範囲

	災害時の対応	
	災害発生前	災害発生直後
進行型災害 (風水害：寝屋川流域の水害)	本指針の対象範囲 (水害警戒期～応急復旧期)	
突発型災害 (地震災害)		

3. 市の対応方針

市は、市民と密接な行政を行う基礎自治体として、公共の秩序を維持し、市民の生命・身体及び財産を災害から保護するという重要な責務を負っています。

各職員は本指針や地域防災計画の習熟に努めるとともに、災害対応については次の項目について日頃から心がけるものとします。

①人命の優先

- ・ 市民の生命・身体を災害から守るという重要な責務が課されているという自覚を持ち、人命救助を優先し災害活動に従事する

②判断力の養成

- ・ 各自の業務内容や役割等について事前に確認する
- ・ 日頃から災害対策に関する地域習熟や訓練に努める

③参集方法、連絡体制の明確化

- ・ いつ、どのような状況でも直ちに参集できるよう、参集方法について事前に確認する
- ・ 災害時は連絡手段が途絶する場合があるため、連絡先、連絡手段を事前に確認する

④情報の収集と連絡

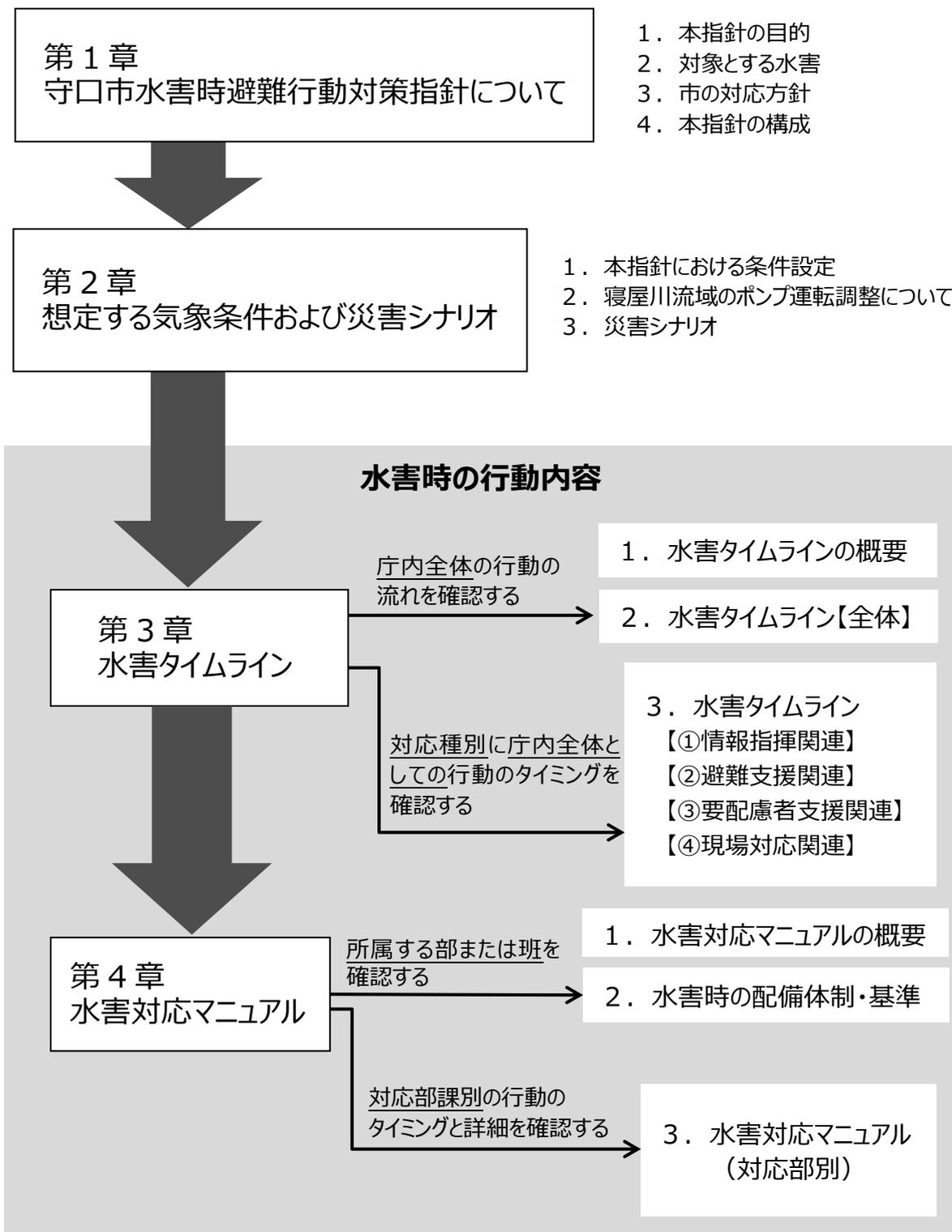
- ・ 常に新しい情報の収集に努め、各自が収集した災害情報、被害状況等の報告を適切に行う

⑤被災者への適切な対応

- ・ 被災者等に接する際は、暖かい配慮で誠心誠意接する

4. 本指針の構成

本指針は以下の構成となっており、水害時の行動内容について、「第3章 水害タイムライン」で庁内全体の動きを把握し、「第4章 水害対応マニュアル」で部課別の詳細な対応を把握できる構成となっています。



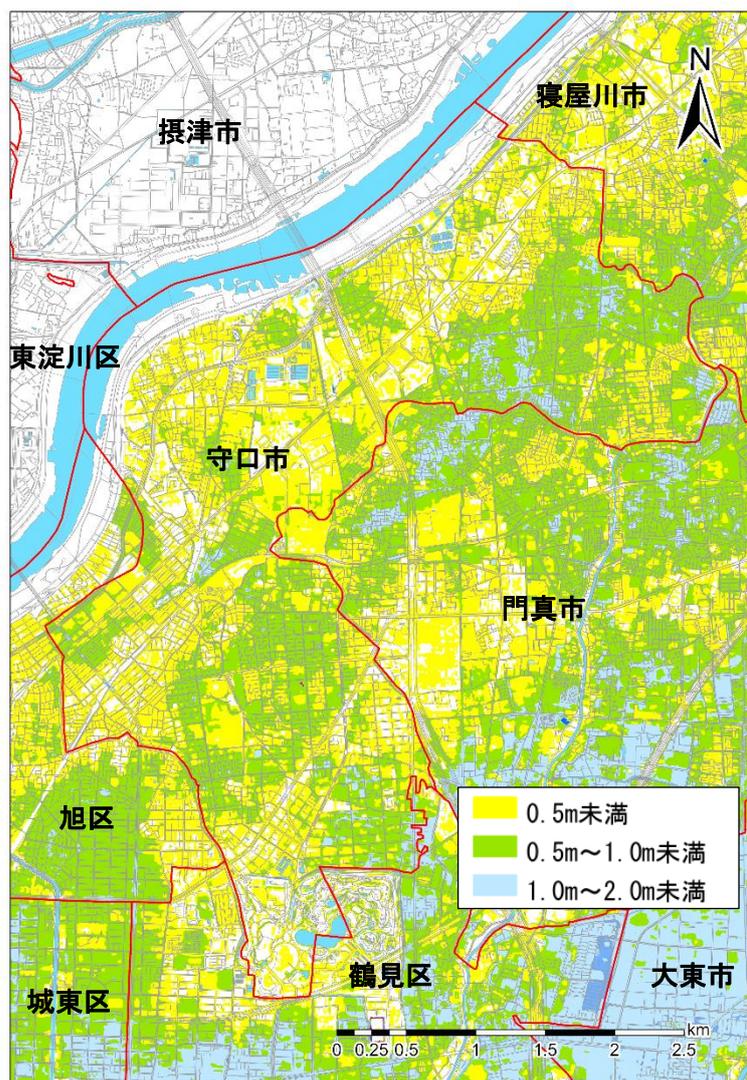
第2章 想定する気象条件及び災害シナリオ

1. 本指針における条件設定

本指針において想定する気象条件及び災害シナリオは、記録的な大雨とそれによる浸水被害の発生とします。（平成31年3月に大阪府が公表した寝屋川流域洪水リスク表示図をもとに設定）

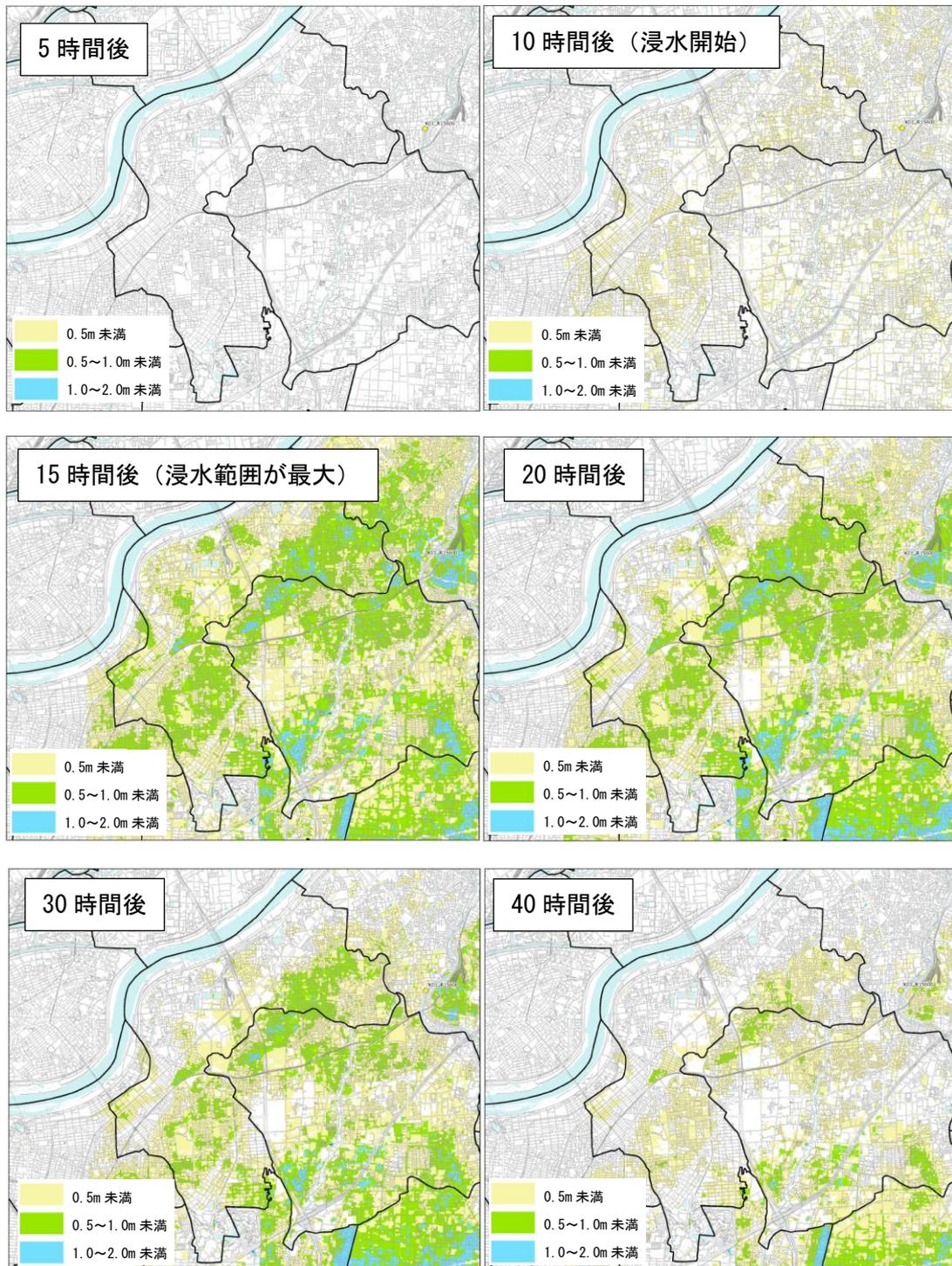
気象条件	寝屋川流域に想定最大規模の雨が降った場合を想定 (雨量：1時間あたり最大138.1mm、24時間あたり683mm) ※淀川の氾濫は想定していません。
ポンプ運転調整	雨が降り始めてからおよそ10時間後から31時間後の間、ポンプからの放流を50%に制限（詳細は「2. 寝屋川流域のポンプ運転調整について」を参照）
被害	<ul style="list-style-type: none">内水氾濫と外水氾濫による浸水被害（床下浸水、床上浸水、道路冠水等）行方不明者及び孤立者の発生台風の場合は暴風による建物等の被害

●寝屋川流域洪水リスク表示図（想定最大規模）



● 浸水範囲の時系列変化

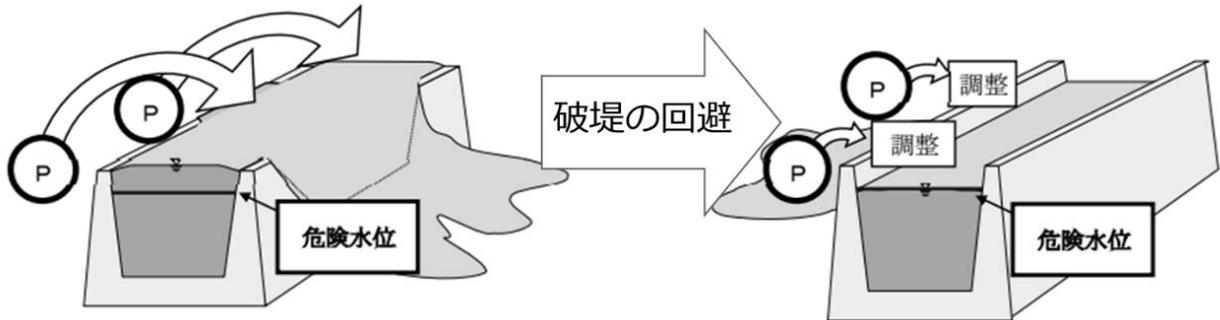
浸水範囲の時系列変化は以下のとおりです。降り始めからおよそ 10 時間後から浸水が始まっており、最も浸水範囲が広がるのはおよそ 15 時間後です。



2. 寝屋川流域のポンプ運転調整について

本市においては、寝屋川流域内に位置し、市内全域が河川水面よりも低い内水域となっています。そのため平常時は雨水をポンプ排水し内水氾濫を防止していますが、大雨時には河川氾濫による被害を小さくするためにポンプ排水の稼働が50%に制限され、内水氾濫の範囲が拡大するリスクがあります。

●ポンプ運転調整の役割（P：ポンプ）



●ポンプ運転調整の発令基準

寝屋川流域におけるポンプ運転調整の発令基準は以下のとおりです。

指示内容	基準
①準備	寝屋川流域の基準地点の水位が1つでも準備水位に達したとき
②開始	寝屋川流域の基準地点の水位が1つでも開始水位に達したとき ただし、以下のいずれかに該当する場合は運転調整を実施しない。 1) 大阪府水防本部に設置された洪水予報端末により、その後水位の上昇の見込みがないとき 2) 該当する河川の洪水予報水位基準地点において「氾濫危険水位」に到達していないとき
③解除	寝屋川流域全ての基準地点の水位が解除水位未満となったとき
④準備解除	寝屋川流域全ての基準地点の水位が準備水位を下回り、その後水位上昇の見込みがないとき

●本市に関するポンプ運転の基準地点

以下のいずれかの基準地点の水位が開始水位に達した場合、本市内にあるポンプの運転調整が行われます。

〔■：ポンプ運転調整対象流域 ●：基準地点 ●：下水道ポンプ場〕

基準地点	京橋	古堤橋・徳庵橋・住道・会所橋・ 寝屋川治水緑地	徳庵橋古川水門内水位・桑才
ポンプ運転調整対象流域	京橋が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 	一級河川寝屋川流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 	一級河川楠根川流域が開始水位を超過した場合のポンプ運転調整対象流域 

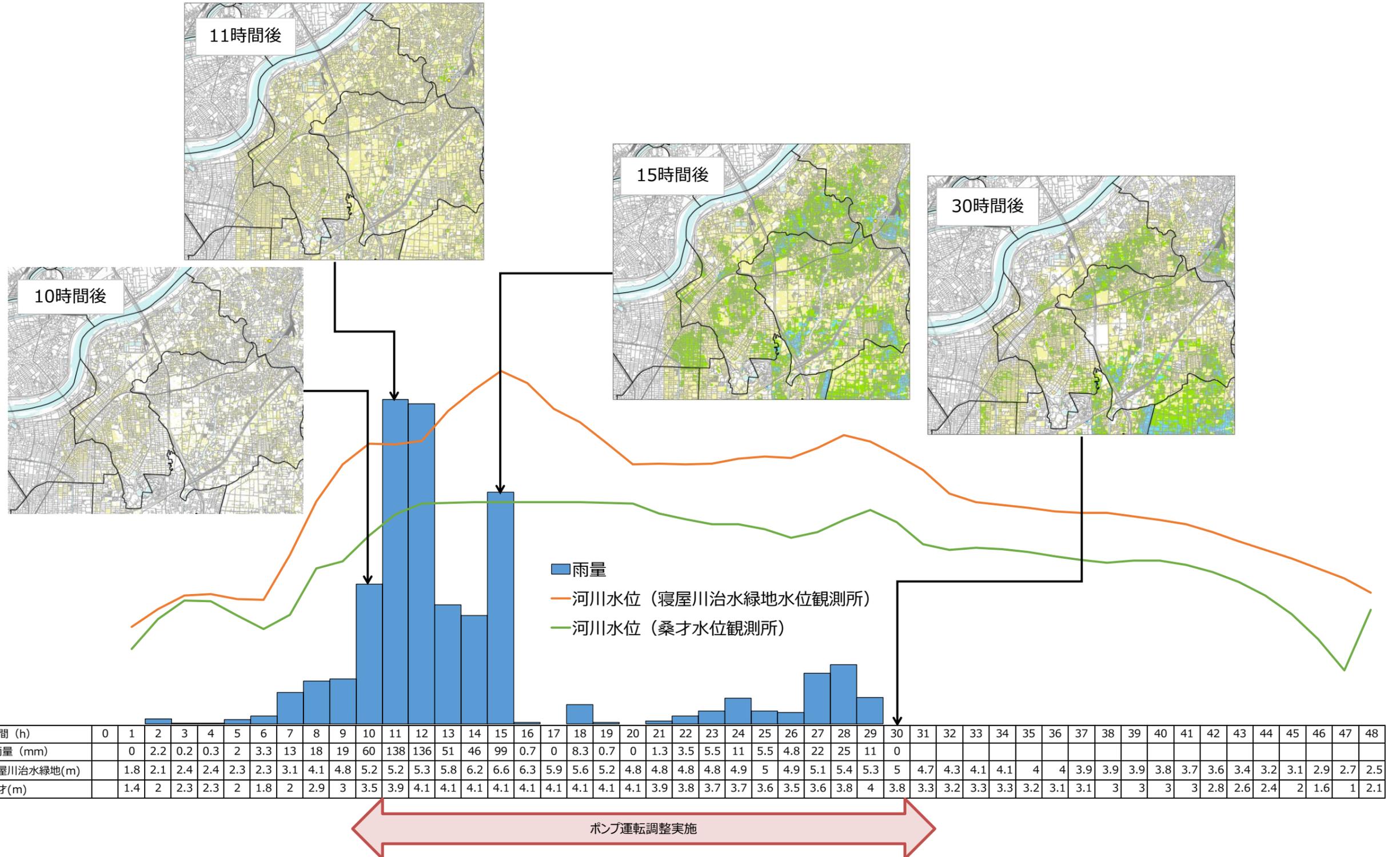
出典：令和4年度大阪府水防計画

3. 災害シナリオ

● 想定する降雨・河川水位・浸水範囲の時系列推移

● 避難情報発令基準となる水位

		災害警戒本部設置	高齢者等避難 (警戒レベル3)	避難指示 (警戒レベル4)	緊急安全確保 (警戒レベル5)
河川名	基準地点	ポンプ運転調整準備水位	①避難判断水位	②氾濫危険水位	③ポンプ運転調整開始水位
寝屋川	寝屋川治水緑地	4.2	5.35	5.45	5.57
古川	桑才	3.2	3.3	3.4	3.67



本指針で想定している災害シナリオは以下のとおりです。なお、台風の場合は下記の情報のほか暴風警報などの情報も発表されます。

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

	ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
トリガー情報	リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1 時間程度前		発災当日	2 日以降	5 日以降
	移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位到達～1 日後	破堤概ね 2 日後	破堤概ね 5 日後
	ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示		
市内の状況	気象の状況	●雨が降り始める	●雨が降り続く			●雨が強まる		●記録的短時間大雨情報の発表 ●大雨特別警報の発表		●雨が収まり、警報等全て解除
	河川の状況		●河川水位が上昇	●河川水位の上昇が続く ●氾濫注意情報の発表	●河川水位の上昇が続く ●氾濫警戒情報の発表	●氾濫危険情報の発表	●河川水位の上昇が続く	●氾濫発生情報の発表 ●一部で越水、堤防が決壊する ●水位が徐々に低下する	●堤防の応急復旧により、河川がある程度の機能を確保	●平常水位まで低下する
	浸水状況					●一部で内水氾濫が発生 ●内水氾濫で一部の家屋が浸水する		●外水氾濫が発生し、氾濫域が拡大する ●家屋が浸水し、河川沿いでは河岸侵食により家屋が倒壊する	●氾濫域の拡大が収まる	●完全に水が引く
救助支援	災害時要援護者		●要配慮者の方が早めの避難を開始 ●避難誘導や移動に手間取る					●浸水によって孤立する要援護者が発生する ●要援護者の安否確認に手間取る	●避難所生活が長引くと、より体調を崩す人が増加	
	要救助者・負傷者・死者							●浸水に伴い、救助作業が必要な孤立者、負傷者・死者が発生する ●救助活動が本格化するが、夜間の場合は難航する	●状況が落ち着くにつれて要救助者が増加 ●遺体の引き渡しの際、身元の不明な遺体もある	●救助活動が続くが、生存救出者は数名に留まる
	医療機関							●一部の病院が浸水 ●負傷者の救出や搬送に時間がかかる	●引き続き、負傷者が発生 ●浸水した医療機関では、医療機能が低下するおそれ	●医療機関の混乱は落ち着くも、医療業務は多数発生
	避難所の状況		●早期避難者が避難所に訪れる			●内水氾濫により一部の避難所が浸水		●一部の避難所が浸水 ●住家被害、ライフラインの断絶等により避難者が増加	●食料・水等の物資が不足 ●ボランティアが増加	●避難所生活が続くと体調を崩す避難者が増える
ライフライン	鉄道（京阪電鉄、大阪モノレール）	●ダイヤの乱れ・運休可能性の予告	●運転規制の開始 ●帰宅困難者が発生	●鉄道の運行停止				●運行再開のための巡回・点検	●被災箇所への応急復旧 ●一部区間で運転再開 ●帰宅困難者は解消	●徐々に運転再開
	道路		●避難を行う車によって一部渋滞が発生 ●道路交通規制が実施			●大雨及び内水氾濫によって、各所で道路冠水が発生		●浸水、冠水箇所については通行不能となる ●幹線道路を中心に渋滞が発生	●水が引き、多数のがれきと車が路上に放置される	●復旧工事開始
	電力				●リエゾン派遣の開始	●一部地域で停電が発生する ●停電情報・復旧見込みの公開開始		●停電地域の拡大 ●修繕・復旧対応の実施		●修繕・復旧対応の実施
	通信				●リエゾン派遣の開始	●応急対応の実施	●被害情報の周知	●応急対応の実施 ●電話がほとんどできなくなり、メールもかなりの遅延を生じる	●通話がつながり始める ●メールはほぼ正常化	●応急対応の実施 ●電柱被害が大きかった地域を除き、通話はほぼ正常化

ステージ		ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
トリガー 情報	リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1 時間程度前		発災当日	2 日以降	5 日以降
	移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位到達～1 日後	破堤概ね 2 日後	破堤概ね 5 日後
	ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示		
ライフ ライン	ガス				●リエゾン派遣の開始		●異常発生に対する対応	●修繕対応の実施 ●ガス設備冠水のため、二次災害 防止の観点から一部の地域で供給 停止		●応急対応の実施 ●供給停止の世帯が減少
	上水道・下水道					●下水の排水能力を超 え、内水氾濫が発生		●上水道施設が浸水し、一部地域 で断水が発生 ●断水地域に対して応急給水対応 の実施 ●下水、トイレが利用できなくな る地域が発生	●断水世帯が減少する が、一部地域で断水が続 く ●応急復旧作業が開始さ れるが被害の大きい地域 では下水利用不能が継続	
国・府 関係機関 の動き	大阪府災害対策本部		●市町村、防災機関、ライ フラインの対応状況の確認 ●災害モード宣言の発信・ 周知	●リエゾン派遣受入れ要 請（関係機関） ●リエゾン派遣準備（市 町村）			●災害救助法適用に向け た準備		●防災関係機関への応援要請	
	大阪府土 木事務所 等の現 場対応	水防活動				●水防活動の実施			●被災箇所の緊急措置 ●応急対策の実施	●水防体制の解除
		洪水対策 施設操作	●水位状況に応じ洪水対策 施設（水門・排水機場）の 操作実施	●水位状況に応じ洪水対 策施設の操作実施 ●排水機場の運転準備 （毛馬等）	●排水機場の運転 ●雨水ポンプ（流域下水 施設）の運転調整準備			●雨水ポンプ（流域下水 施設）の運転調整	●雨水ポンプ（流域下水施設）運 転全台停止操作	
		パトロー ル道路の 管理	●パトロールの準備・実施	●パトロール範囲の拡大 ●累積雨量等により道路 交通規制の実施					●パトロールの実施	●復旧工事
	大阪府水 防本部 （大阪府土 木事務所）	ポンプ 運転状況			●ポンプ運転調整準備指 示と情報の伝達			●ポンプ運転調整実施の 指示 ●ポンプ運転調整開始の 伝達	●破堤に伴うポンプ停止の指示	
		水防活動			●洪水対策施設操作の指 示（水門・排水機場）				●被災箇所の緊急措置	
近畿地方整備局			●毛馬排水機場の運転							